

第47回全国自治体職員サッカー選手権大会三重県大会

大会要項(案)

- 1 期 日 平成29年4月15日(土)、4月22日(土)
- 2 主 催 一般社団法人三重県サッカー協会
- 3 主 管 三重県自治体職員サッカー連盟(主務 伊賀市役所)
- 4 会 場 いがまちスポーツセンター(伊賀市愛田346)
- 5 参加資格
 - (1) (一財)日本サッカー協会に登録されている県及び市町の正規職員のみで構成されたチームであり、次の資格を有するものに限る。
 - (2) 1自治体1チームとし、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
 - (3) 申込までに日本サッカー協会登録が完了していること。
※資格確認のため、Web登録(写)1部、参加申込書2部を提出すること。
- 6 参加料
30,000円(平成29年2月 日()~3月 日()までに指定された口座に振り込むこと)
参加料以外に「全国自治体職員サッカー連盟会費」5,000円と「東海自治体職員サッカー連盟会費」1,000円が必要。(参加料と併せて振り込むこと。)
- 7 申 込
大会に参加を希望するチームについては平成29年3月 日()までに上記参加料を指定された口座に振り込むこと。なお、参加申込書とWeb登録(写)は監督者会議の際に提出することとする。選手登録人数には、制限を設けない。
- 8 競技方法
 - (1) 試合時間は70分、インターバルは10分とする。
 - (2) 選手交代は7名登録中5名以内とする。
 - (3) 累積警告2回で次の1試合は出場停止とする。退場者は次の1試合を出場停止とする。
 - (4) 県予選において累積2枚の警告者及び県予選最終戦での退場者は、東海予選の第1試合を出場停止とする。
 - (5) 他の競技規則は、本年度日本サッカー協会制定の規則による。
 - (6) トーナメント方式の試合について、引き分けの場合は、延長戦は行わず、PK戦で勝ち負けを決定する。

9 監督者会議

ブロックリーグ 4月15日(土) 9時15分から

トーナメント 4月22日(土) 9時15分から

10 その他

- (1) ユニフォームは登録したものを着用し、別に異色のユニフォームを用意すること。
色については、当該チームで協議すること。
- (2) 平成29年度日本サッカー協会選手登録のWeb登録(写)又は選手証を持参すること。
- (3) ボールは各チーム持ちよりとする。
- (4) ケガ防止のため、選手は必ずレガースを着用すること。
- (5) 試合を行っていないチームから副審及び第4審を選出して担当すること。
※審判は有資格者(4級以上)とする。第4審も審判服を着用する。
- (6) この予選(トーナメント終了時)の1位及び2位が三重県代表として、東海大会に出場する。
- (7) 大会の当番は「伊賀市(H29年度)⇒伊勢市⇒県庁⇒津市⇒松阪市⇒志摩市⇒鈴鹿市」とする。
- (8) 喫煙は所定の場所で行うこと。
- (9) 天候、地震等で中止になる場合、6時までに代表者へ連絡する。

11 組み合わせ・時間(別紙参照)

12 順位の決定(ブロックリーグ)

勝点の多いチーム順に順位を決定するものとし、勝点と同じ場合は以下の順序により決定する。

- ① 得失点差の多いチーム
- ② 得点の多いチーム
- ③ 直接対決の結果
- ④ 抽選

13 その他

試合中、天災等で試合続行不可能な場合の勝敗の取り扱いについて。

- ① 両者0対0等の同点であった場合は、両チーム引き分けとする。
- ② 1対0等の点差があった場合は、その時点の得点で勝敗となるものとする。

14 規律委員

規律委員は各チームより代表者を1名ずつ選出し6名で構成する。